

## J Aマイカーローン商品概要説明書 (協同住宅ローン保証型)

(令和5年10月1日現在)

商品名	J Aマイカーローン(協同住宅ローン保証型)												
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当 J A 地区内に居住またはお勤めの方で、当 J A の組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当 J A 所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。</li> <li>●お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。</li> <li>●前年度税込年収が 150 万円以上ある方(自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年度税引前所得」とします)。 ただし、新卒内定者で、入社月の 3 か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。</li> <li>●当 J A が指定する保証機関(協同住宅ローン(株))の保証が受けられる方。</li> <li>●その他当 J A が定める条件を満たしている方。</li> </ul>												
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、事業資金(営業用自動車等)は除きます。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①自動車・バイク(ともに中古車を含む)のご購入資金およびご購入に付帯する保険掛金等の諸費用</li> <li>②自動車等の車検・点検・修理費用</li> <li>③運転免許の取得のためのご資金</li> <li>④カー用品(カーナビ等)のご購入資金</li> <li>⑤車庫建設のためのご資金(ただし、お借入金額は 100 万円以内)</li> <li>⑥他金融機関から借入中の自動車ローンのお借換資金</li> </ul> </li> </ul>												
借入金額	●10 万円以上 500 万円以内(1 万円単位)とし、所要額以内とします。												
借入期間	●6 ヶ月以上 7 年以内(6 ヶ月単位)。 ただし、お借換の場合は、現在お借入中のローンの残存期間内とします。												
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次のいずれかよりご選択いただけます。             <ul style="list-style-type: none"> <li>【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</li> <li>【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日(4 月 1 日、10 月 1 日)の基準金利(当 J A で定めるパーソナルプライムレート)により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</li> </ul> </li> <li>●利率は店頭に掲示します。詳しくは、当 J A のローン相談窓口へお問い合わせください。</li> </ul>												
返済方法	●元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え 6 ヶ月ごとの特定月に増額して返済する)のいずれかをご選択いただけます。												
担保	●不要です。												
保証人	●当 J A が指定する保証機関(協同住宅ローン(株))の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、満 20 歳未満のお借入人については、当 J A が定める条件を満たす法定代理人に「同意書」をいただきます。												
保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①一括前払いの場合 ご融資時一括して保証料(保証料率：年 0.8%)をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料例(概算金額)】</li> </ul> </li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="padding: 5px;">お借入期間</td> <td style="padding: 5px;">1 年</td> <td style="padding: 5px;">2 年</td> <td style="padding: 5px;">3 年</td> <td style="padding: 5px;">5 年</td> <td style="padding: 5px;">7 年</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">保証料(円)</td> <td style="padding: 5px;">5,080</td> <td style="padding: 5px;">7,765</td> <td style="padding: 5px;">11,375</td> <td style="padding: 5px;">18,319</td> <td style="padding: 5px;">24,960</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>②分割後払いの場合 お客様から当 J A へお支払いいただく利息の中から当 J A が保証機関へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.8% 上乗せされた利率が適用されます。</li> </ul>	お借入期間	1 年	2 年	3 年	5 年	7 年	保証料(円)	5,080	7,765	11,375	18,319	24,960
お借入期間	1 年	2 年	3 年	5 年	7 年								
保証料(円)	5,080	7,765	11,375	18,319	24,960								

<b>団体信用生命共済（保険）</b>	<p>●ご希望により当JA所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下記記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="376 228 1294 461"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年0.22%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.47%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.32%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.27%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（ワイド）</td> <td>年0.47%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（保険）	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年0.22%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.47%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.32%	がん保障特約付団体信用生命共済	年0.27%	団体信用生命共済（ワイド）	年0.47%
団体信用生命共済（保険）	加算利率												
団体信用生命共済（特約なし）	年0.22%												
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.47%												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.32%												
がん保障特約付団体信用生命共済	年0.27%												
団体信用生命共済（ワイド）	年0.47%												
<b>9大疾病補償保険</b>	<p>●ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、お借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>加算利率：年0.54%</p>												
<b>手数料</b>	<p>1. 当JA分</p> <p>●不要です。</p> <p>2. 保証機関分</p> <p>●ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合、繰上返済手数料（消費税等含む）として、3,300円が必要です。</p>												
<b>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</b>	<p>●苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または信用部企画課（電話：0895-22-8111）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>●紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA信用部企画課またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）</p>												
<b>その他</b>	<p>●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>●印紙税が別途必要となります。</p> <p>●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>												